

緊急決議

「障害者自立支援法一部改正案」が国会に上程されています。

私たちは「私たち抜きに」検討され、国会に上程されたこの「障害者自立支援法一部改正案」に下記の理由で反対します。

1. 昨年の「10.30 全国大フォーラム」で長妻厚生労働大臣が障害者自立支援法の廃止を明言しました。本年 1 月には内閣府に「障がい者制度改革推進会議」が設置され、障害者自立支援法にかわる新法について「障がい者制度改革推進会議」の下に設置された「総合福祉部会」で審議が始まっています。
国会に提案された「障害者自立支援法一部改正案」にはこの審議内容がまったく反映されていません。
2. 「障害者自立支援法一部改正案」には、私たちが求める地域生活支援事業である「コミュニケーション支援事業」の地域間格差を是正する施策が含まれていません。
手話は言語であり、ろう者のコミュニケーションは「手話」であり、私たちの生きる権利です。

「私たち抜きに私たちのことを決めないで！」とした障害者権利条約の理念を尊重してください。そして、私たちの声を聞き、私たちの意見が反映された新しい障害者総合福祉法（仮称）をつくってください。

以上、決議します。

2010年6月6日
第58回全国ろうあ者大会